

調査研究テーマ	(ア) 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む） (イ) 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
調査研究目的	秋田県の幼児教育センターとして、幼児教育の質の向上を図るため、保育者に対する体系的な研修の実施や、幼児教育の内容・指導方法に関する指導・助言、情報提供を充実させるとともに、モデルとなる市町村に配置する「教育・保育アドバイザー」（秋田県における「幼児教育アドバイザー」の職名。以下同じ。）を育成し、市町村の幼児教育行政とともに幼児教育を推進する体制を構築することで、幼児教育の質的向上を図る。また、その成果を県内市町村に発信し、体制整備の推進を図る。
調査研究課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会を中心とする推進体制であるため、地域の実情や園のニーズに即し、機動的に幼児教育の指導・助言を行う体制が不十分である。また、幼保推進課主催の研修会の大半を中央地区で実施せざるを得ず、遠方からの参加が困難であり、地域での研修会の開催や身近な相談体制を望む声がある。 ・市町村が所管する施設に対し、幼児教育に関する指導・助言ができる人材の育成や組織の整備が不十分である。また、市町村担当者と幼児教育に関する外部専門機関との連携を深めていく必要がある。
実施期間	委託契約日から 平成30年3月30日まで

申請者（機関名）	秋田県			
申請機関代表者	ふりがな氏名	さたけ のりひさ 佐竹 敬久		
	所属部署		職名	知事
	所在地	秋田県秋田市山王四丁目1番1号		
事業連絡担当者	ふりがな氏名	さいとう たけひこ 斉藤 丈彦		
	所属機関	秋田県教育庁		
	所属部署	幼保推進課	職名	指導主事
	所在地	秋田県秋田市山王三丁目1番1号		
	電話	018(860)5126	Fax	018(860)5850
	E-mail	youho@pref.akita.lg.jp		

幼児教育の推進体制構築事業 事業結果報告書

調査研究テーマ	<p>(ア) 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む）</p> <p>(イ) 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究</p>		
調査研究目的	<p>秋田県の幼児教育センターとして、幼児教育の質の向上を図るため、保育者に対する体系的な研修の実施や、幼児教育の内容・指導方法に関する指導・助言、情報提供を充実させるとともに、モデルとなる市町村に配置する「教育・保育アドバイザー」（秋田県における「幼児教育アドバイザー」の職名。以下同じ。）を育成し、市町村の幼児教育行政とともに幼児教育を推進する体制を構築することで、幼児教育の質的向上を図る。また、その成果を県内市町村に発信し、体制整備の推進を図る。</p>		
調査研究課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育員会を中心とする推進体制であるため、地域の実情や園のニーズに即し、機動的に幼児教育の指導・助言を行う体制が不十分である。また、幼保推進課主催の研修会の大半を中央地区で実施せざるを得ず、遠方からの参加が困難であり、地域での研修会の開催や身近な相談体制を望む声がある。 ・ 市町村が所管する施設に対し、幼児教育に関する指導・助言ができる人材の育成や組織の整備が不十分である。また、市町村担当者と幼児教育に関する外部専門機関との連携を深めていく必要がある。 		
申請者 (機関名)	秋田県		
申請機関 代表者	ふりがな 氏 名	さたけ のりひさ 佐 竹 敬 久	
	所属部署		職名 知事
	所在地	秋田県秋田市山王四丁目1番1号	
実施期間	平成29年4月1日から平成30年3月30日まで		

A) 調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題(研究の要旨を含む)

1. 目的

- (1) 1年目の取組における成果と課題を踏まえ、調査研究体制の改善を図り、幼児教育センターとして幼保推進課の機能強化を図る。
- (2) 全県及び東北地区の幼児教育行政機関等に対し、これまでの幼児教育推進体制構築の取組の発信し、啓発を図る。
- (3) 幼児教育センターとモデル市教育・保育アドバイザーの連携・協力体制を生かし、各モデル市の幼児教育の課題への対応等、幼児教育推進体制の一層の充実を図る。

2. 実施内容

(1) 幼児教育センターとして幼保推進課の機能強化

①調査研究実行委員会による研究推進体制の明確化

ア) 目的

平成28年度から本事業に係る調査研究実行委員会を3年間設置し、幼児教育センターとしての幼保推進課の機能強化や、市町村による教育・保育アドバイザー配置等に関する調査研究内容について協議し、本研究の在り方の明確化及び評価・検証、改善を図る。

イ) 内容

「県と市町村の連携・協力による0～5歳児の教育・保育の推進体制」の実施状況確認・検証及び指導・助言、「『秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ』（本案）」の内容に対する指導・助言、調査研究実行委員による県及びモデル市担当者等へのヒアリング

ウ) 調査研究実行委員

学識経験者3名、行政関係者1名、小学校教育関係者1名、就学前教育・保育施設関係者3名 計8名

エ) 内容の詳細

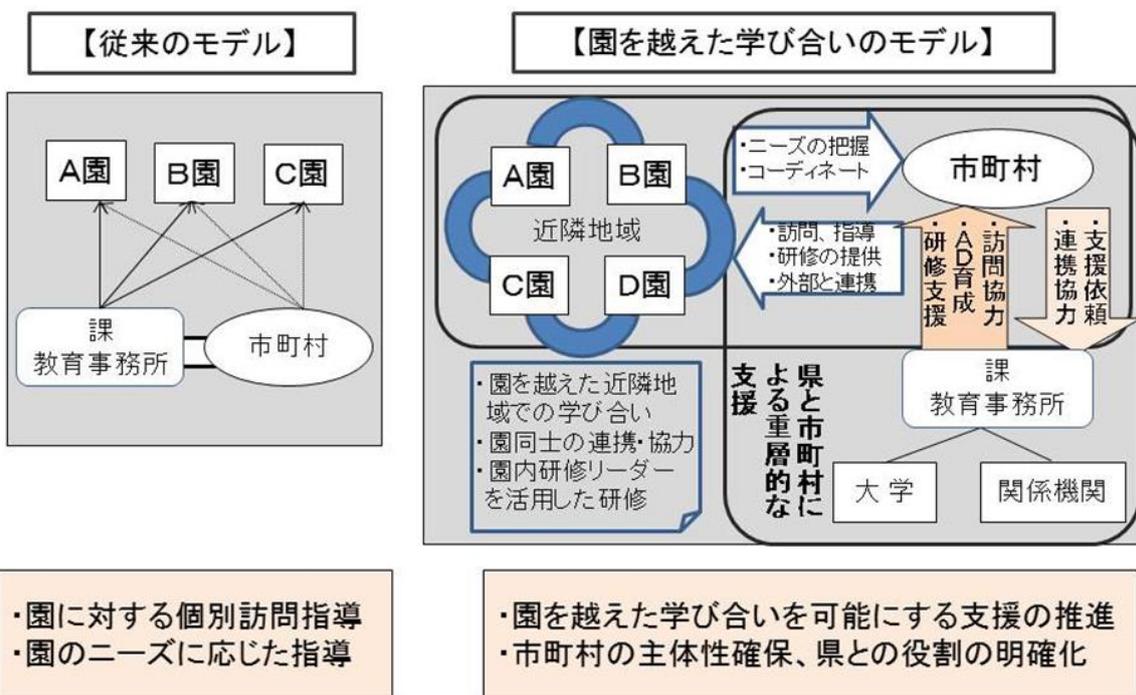
回	期日・時間・会場	主な内容
1	平成29年 7月12日(水) 13:00～15:30 秋田地方総合庁舎 601会議室	I 県と市町村の連携・協力による0～5歳児の教育・保育の推進体制(説明・協議) ・平成29年度事業全般の概要について ・教育・保育の質の向上につながるアドバイザーの役割 ・「わか杉っ子!育ちと学び支援事業」評価計画 II 『就学前教育振興アクションプログラムⅡ』(説明・協議)
2	平成29年 11月8日(水) 13:00～15:30 秋田地方総合庁舎 605会議室	I 県と市町村の連携・協力による0～5歳児の教育・保育の推進体制(説明・協議) ・事業推進状況 ・モデル市における事業推進上の課題 II 『就学前教育振興アクションプログラムⅡ』(説明・協議)
3	平成30年 2月2日(金) 13:00～15:30 秋田地方総合庁舎 605会議室	I 県と市町村の連携・協力による0～5歳児の教育・保育の推進体制(説明・協議) ・事業の成果と課題及び平成30年度に向けた改善の方策 II 『就学前教育振興アクションプログラムⅡ』(説明・協議) ・外部検討委員会での協議内容について

オ) 調査研究実行委員からの主な提言

県と市町村の連携・協力による園の主体性や保育者の協働性を発揮した研修推進について
 (「地域の持続可能な研修支援体制」の構築)

【県の説明】 (一部抜粋)

県では幼保一元化をした平成16年度より、公立・私立、園種を問わず、一体的に研修の機会を提供してきている。これまでは、園に対する個別指導が基本であったが、今後は、県とモデル市の連携・協力によるアドバイザーの配置を通して、園の主体性や保育者の協働性を発揮した研修推進を支援し、「地域の持続可能な研修支援体制」の構築を目指したいと考えている。



【調査研究実行委員の提言】 (一部抜粋)

(学) 学識経験者、(行) 行政関係者、(小) 小学校関係者、(保) 就学前教育・保育施設関係者

「身近な地域において保育公開等を通して保育者が学び合う体制づくり」

・秋田県は公開保育に熱心に取り組んでいると思う。今までは施設種毎に行われてきたが、モデル市では、施設種を越えて研修を行うモデルを示した。それぞれの実状に合わせた独自の研修体制づくりに意味がある。自治体間の連携もできればよい。県がコーディネートし、自治体の連携を図りネットワークづくりができれば、教育・保育アドバイザーの得意分野を生かした、各市での研修が充実していくと考える。継続、持続し、積み重ねられるような取組をしていくことが大切である。(学)

- ・保育者一人一人の専門性を高めていくために、保育を参観する（される）、協議する一連の流れが重要。保育公開によって、自身の保育観を問い直し、改善を繰り返すことで、学び合い、育ち合う保育者集団になっていくので価値がある。ただし、気負わず、日々の延長線上にある保育公開にすることが大切である。（保）
- ・各園において教育・保育アドバイザーから継続的に指導を受けつつ、公開に向けた相談をしながら進められたらよい。年間数回の研修が限界ではあるが、公開保育による園外研修と、教育・保育アドバイザーを活用した園内研修ができるとよい。（保）
- ・教育・保育アドバイザーが身近な地域にいて園訪問を活用して研修ができる。園職員がなかなか研修に参加できない課題が軽減される。また、地域で実施する幼小連携に関する研修会では教育・保育アドバイザーがいると研修が深められる。（行）

「地域で専門性の向上を図るための研修内容の充実」

- ・保育者一人一人の成長が一番大事。子どもの心身の発達を支える全般において、保育の質の向上が必要であると思うが、その捉え方は、経験年数等によって違ってくる。研修ではその点が課題になるので、それぞれのキャリアステージに応じた研修の機会提供は大切である。（学）
- ・「職務や役職に応じた研修」「経験年数に応じた研修」「正規雇用と非正規雇用それぞれに対する研修」が必要と考える。（小）

「教育・保育アドバイザーの私立幼稚園・認定こども園への関わり」

- ・私立幼稚園・認定こども園には建学の精神がある。教育・保育アドバイザーが指導する際にどこまで踏み込んでいってもよいのか。園との関係性を築いていくことが大事である。（保）
- ・私立幼稚園・認定こども園は各園で建学の精神がある。だからこそ、教育・保育アドバイザーが入ってよいところを伝達し、保育課程や指導計画等をオープンにしていくことが大事。教育・保育アドバイザーの研修の充実を図ることも必要になってくる。（学）

「推進体制構築の課題」

- ・行政としては経費と人材確保が課題。最近の園の研修のニーズは特別支援教育が増加している。そのような多様なニーズの研修に対応できる教育・保育アドバイザーの人材確保は難しい。（行）
- ・園外研修への参加は、代換職員や予算等、物理的に困難な場合が考えられる。（小）
- ・園内研修や保育公開は頻繁に行うことは難しい。日々の職員会議等の中で子どもの成長を考える話合いができるようにしていくことが大事。（学）

②教育・保育アドバイザーの人材育成

ア) 目的

就学前教育・保育の質の維持・向上に向け、県とモデル市の教育・保育アドバイザーが、園の教育・保育内容に対する指導・助言内容等に関する研修を行い、その専門性の向上に資する。

イ) 内容

- a. 指導主事等による園訪問への同行
- b. 幼保推進課所管研修会への参加
- c. 県教育・保育アドバイザー要請訪問
- d. 教育・保育アドバイザー連絡協議会
- e. モデル市の課題解決のための相談

ウ) 参加者

県教育・保育アドバイザー（以下、県AD）1名、モデル市（大館市、男鹿市、横手市）教育・保育アドバイザー（以下、市AD）各6名、県教育庁幼保推進課指導主事1名計8名

エ) 内容の詳細

a. 指導主事等による園訪問への同行

県指導主事及び幼保指導員によるモデル市内の「公立幼稚園・公立幼保連携型認定こども園計画訪問」「認定こども園訪問」「幼稚園・保育所・認定こども園等要請訪問」時に市ADが同行し、保育の見方や、園及び保育者に対する指導・助言方法について理解を深めた。

市ADの同行数

モデル市	回数	前年比
大館市	28	+1
男鹿市	9	+1
横手市	11	+5

H29.4～H30.3

b. 幼保推進課所管研修会への参加

市ADが幼保推進課主催の研修会への参加し、その企画・運営方法や研修で活用する教育・保育内容等について理解を深めた。活用した研修は、園長等運営管理協議会（教育・保育内容全般）、園内研修リーダー養成講座（研修手法）、就学前・小学校地区別合同研修会（幼小接続）、特別支援教育担当者研修会（特別支援）が主なものであった。

市ADの参加数

モデル市	回数	前年比
大館市	11	+6
男鹿市	12	+7
横手市	10	+8

H29.4～H30.3

c. 県教育・保育アドバイザー要請訪問

市ADからの多くの要望を踏まえ、平成29年度より、モデル市からの要請に基づき県ADが現地に赴き、市ADの活動支援を開始した。県ADの支援内容は、園や保育者の課題に対する指導・助言方法や、研修会の内容及び企画・運営方法に関するものが主なものであった。

県ADの活用数

モデル市	回数
大館市	8
男鹿市	15
横手市	11

H29.5～H30.3

d. 教育・保育アドバイザー連絡協議会

演習や協議、事例検討、情報交換を通して保育者の課題に対するよりよい指導・助言の在り方等について考える機会とした。市ADのニーズをもとに、園訪問等の実践的な内容も含め年6回実施した。（H28年度より3回増）

【実施日程・場所・主な内容】

回	期日・時間・場所	主 な 内 容
1	平成 29 年 5 月 12 日 (金) 10:00～16:00 県庁第二庁舎 52 会議室	・ 県とモデル市の連携・協力体制の確認 ・ 今年度の計画等の情報交換 ・ 事例検討①
2	平成 29 年 6 月 7 日 (水) 9:00～16:00 秋田大学教育文化学部附属幼稚園、県庁第二庁舎 52 会議室	・ 保育参観 (幼稚園) ※ 幼保推進課所管研修 新規採用者研修に参加 ・ 保育内容 (保育の見方) についての協議 ・ 保育者に対する指導・助言方法の協議
3	平成 29 年 9 月 1 日 (金) 13:00～16:00 県庁第二庁舎 52 会議室	・ 園訪問 (上半期) の成果と課題の共有及び改善に向けた協議 ・ 事例検討②
4	平成 29 年 9 月 28 日 (木) 9:00～16:00 幼保連携型認定こども園 山王幼稚園・保育園、県庁第二庁舎 52 会議室	・ 保育参観 (幼保連携型認定こども園) ※ 幼保推進課所管研修 新規採用者研修に参加 ・ 保育内容 (保育の見方) についての協議 ・ 保育者に対する指導・助言方法の協議
5	平成 29 年 10 月 27 日 (金) 10:00～16:00 県庁第二庁舎 52 会議室	・ 要領・指針・学校教育の指針等を用いた教育・保育内容の確認 ・ 事例検討③
6	平成 30 年 1 月 19 日 (金) 13:00～16:00 県庁第二庁舎 52 会議室	・ 平成 29 年度の活動の評価 ・ 平成 30 年度の活動の見通し ・ A D 連絡会の評価

e. モデル市の課題解決のための相談

県とモデル市の連携・協力体制により、県ADを中心に、市ADが抱える課題についての相談体制を築き、課題解決に向けた情報提供や関係機関との連携等を支援した。相談回数は増加しており、多様なニーズへの支援が必要である。

市ADの相談数

モデル市	回数	前年比
大館市	8	+2
男鹿市	27	+15
横手市	12	+6

H29. 4～H30. 3

【県教育・保育アドバイザーへの主な相談内容】

- ・ 市の研修に関すること (内容、ねらいにせまる研修の進め方)
- ・ 園の研修に関すること (研修テーマ及び内容に関する指導・助言)
- ・ 保育者に対する指導・助言方法に関すること (効果的な伝え方、指導・助言の具体)
- ・ 園の課題に関すること (解決方法の情報提供)

オ) 評価

「教育・保育アドバイザーの育成・支援に関するアンケート調査」を平成 30 年 1 月に実施した。

どの育成手法項目も、概ね高い評価を得た。自由記述欄には、来年度の実施継続を望む声が多数あった。

平成 29 年度 AD の人材育成に関する評価

項目	内容	評価
a	指導主事等による園訪問への同行	4.5
b	幼保推進課主催の研修会への参加	4.6
c	県教育・保育アドバイザー要請訪問	4.6
d	教育・保育アドバイザー連絡協議会	4.2
e	課題解決のための相談体制	4.4

※有効性、妥当性、実用性、必要性、利便性、充実度の6観点から評価した平均値、否定的評価1⇔肯定的評価5

【教育・保育アドバイザーの声】

- ・教育・保育アドバイザー連絡協議会でのコーチングの演習において保育者役になった時には、指導・助言を受ける側の思いについて深く考えさせられた。今後は、保育者の努力や変容を認めながら意欲を喚起し、共に課題を解決していく姿勢をもち続けていきたい。保育者が自ら課題に気付き、よりよい保育を目指したいと思うような指導・助言の在り方を身に付けたい。（市AD）
- ・園訪問への同行などの県ADの支援は、園の実態に即した具体的な指導・助言であり、大変ありがたい。（市AD）
- ・県ADの助言により、課題解決に向けた視点の多様な気づきが得られた。また、様々な課題に対する対応を明確にとらえることができた。（市AD）
- ・平成28年度に比べ、市ADの相談回数が増加している。相談内容が、各園や保育者の実態に応じて具体性が増し、課題解決に向けた意思を強く感じる。これまでの訪問で築いた園や保育者との関係性をもとに、園に深く入り込んでいることが感じられる。（県AD）



保育者への指導・助言方法を議論する県と市のアドバイザー（県庁第二庁舎）

「教育・保育アドバイザーの育成・支援に関するアンケート調査」より

③「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」（本案）の作成

ア) 目的

平成29年3月策定の「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」（素案）を基に本案を作成し、秋田県における就学前教育・保育の指針を示すことにより、保育者の専門性向上及び教育・保育アドバイザーの指導力向上に資する。

イ) 内容

- 調査研究実行委員会の指導・助言を踏まえた本案原稿の作成（ワーキングチーム会議）
- 「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」に係る外部検討委員会の開催

ウ) 参集範囲

- 幼保推進課指導主事及び幼保指導員、北・南教育事務所総務・幼保推進班指導主事及び幼保指導員、県教育・保育アドバイザー 計15名
- 外部検討委員（国公立幼稚園教諭、私立幼稚園教諭、公立保育所保育士、私立保育所保育士、公立幼保連携型認定こども園保育教諭、私立幼保連携型認定こども園保育教諭 各1名）、幼保推進課指導主事、北・南教育事務所総務・幼保推進班指導主事 計14名

エ) 内容の詳細

- 調査研究実行委員会の指導・助言を踏まえた本案原稿の作成（ワーキングチーム会議）
「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」（素案）を基に、各項目の内容を作成中である。調査研究実行委員や外部検討委員からの意見を踏まえて検討を加え、平成30年8月までに完成する。
- 「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ」に係る外部検討委員会の開催
幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の関係者から、保育現場での活用の視点（内容理解、活用しやすさ等）から意見をいただき、原案に修正を加えた。

【作成過程】

回	期日・時間・会場	主な内容
1	平成 29 年 6 月 6 日 (火) 10:00～12:00 県庁第二庁舎 52 会議室 ワーキングチーム会議①	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討 ・子どもの育ちを支える生活と遊びと保育者の役割 ・生活リズムへの配慮 ・小学校教育との円滑な連携・接続
2	平成 29 年 8 月 25 日 (金) 10:00～16:30 県庁第二庁舎 81 会議室 ワーキングチーム会議②	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討 ・調査研究実行委員会①の協議内容を踏まえた修正 ・教育・保育の計画と保育の実践 ・“「問い」を発する子ども”の育成
3	平成 29 年 10 月 20 日 (金) 10:00～16:30 県庁第二庁舎 81 会議室 ワーキングチーム会議③	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討 ・ワーキングチーム会議②の修正点の確認 ・特別な配慮を必要とする子どもへの指導 ・就学前におけるキャリア教育
4	平成 30 年 1 月 19 日 (金) 10:00～12:30 県庁第二庁舎 81 会議室 ワーキングチーム会議④	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討 ・調査研究実行委員会②の協議内容を踏まえた修正 ・保育者としての資質と専門性の向上 ・学校（園）評価 ・つながる子どもの育ち
5	平成 30 年 1 月 24 日 (水) 13:00～15:00 県庁第二庁舎 81 会議室 外部検討委員会①	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討（活用側の立場から） ・ワーキングチーム①～④で検討した内容全般について
6	平成 30 年 2 月 16 日 (金) 10:00～16:00 県庁第二庁舎 81 会議室 ワーキングチーム会議⑤	就学前教育振興アクションプログラムⅡの内容検討 ・調査研究実行委員会③の協議内容を踏まえた修正 (残りの項目は平成 30 年度に検討、外部検討委員会②を開催後、調査研究実行委員会に原案を提出)

④幼保推進課所管研修の見直しによる体系的な研修機会の提供

平成 28 年度に新設した保育実践力向上研修会（3 年目研）を平成 29 年度も継続実施するとともに、ミドルリーダーを対象とした園内研修リーダー養成講座を年次研修として位置付けた。このことにより、「新規採用者研修」「実践力向上研修（3 年目研）」「5 年経験者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「園内研修リーダー養成講座」「教頭・主任等研修会」「園長と運営管理協議会」と保育者の各キャリアステージに応じた研修機会の提供が可能となった。また、平成 29 年度から県が主催する所管研修を保育士等キャリアアップ研修として位置付けた。

⑤保育者の専門性向上を図る研修会の実施

本県の課題でもある小学校教育への円滑な接続、園内研修リーダーの育成に係る研修機会の提供を昨年度に引き続いて実施した。

a. 就学前・小学校地区別合同研修会（県内 3 地区）

ア) 目的

保育者と小学校教員が合同で行う研修を実施し、就学前及び小学校の教育における円滑な接続の在り方について就学前教育・保育施設と小学校の教職員間の相互理解を深める。

イ) 内容

- ・新小学校学習指導要領（生活科）及び新幼稚園教育要領等の小学校教育との接続に関する内容のポイント説明（特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の考え方について）
- ・県内大学関係者等による鼎談・座談会
- ・小学校への円滑な接続を目指した保育者と小学校教員との情報交換、協議

ウ) 参加対象

幼稚園・保育所・認定こども園等教職員、事業所内・認可外保育施設保育従事者、小学校教員、教育関係者、モデル市教育・保育アドバイザー等

エ) 期日、場所、参加者、講師

	北地区	中央地区	南地区
期 日	平成 29 年 7 月 24 日 (月)	平成 29 年 8 月 8 日 (火)	平成 29 年 7 月 27 日 (木)
場 所	北秋田市交流センター	八郎潟町えきまえ交流館	浅舞公民館
参加者	就学前 78、小学校 59、行政 5 計 142 名	就学前 67、小学校 36、行政 1 計 104 名	就学前 105、小学校 48、行政 1、計 154 名
講師等	秋田大学教育文化学部 教授 奥山 順子氏、秋田大学教育文化学部 准教授 千葉 圭子氏、他小学校関係者、就学前施設関係者		

(参考：平成 29 年度受講者数 計 398 名 (前年比 1.02 倍、平成 28 年度受講者数 390 名)

オ) 内容、受講者アンケート評価

地区	主な内容	A	B	C	D
共通	【鼎談】「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 就学前の遊びの成果を学びにつなぐ」	53	45	2	0
北	【実践発表】「就学前教育・保育施設と小学校との連携の実際」 【グループ協議・情報交換】「接続期で大切にしたい子どもの育ちや学び」～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を視点として～	56	42	1	1
中央	【実践発表・グループ協議】「就学前の遊びの成果を学びにつなぐ」	50	48	2	0
南	【グループ協議】「就学前の遊びの充実を児童期の豊かな学びにつなぐ」「小学校に入学したばかりの困り感をさぐる」	58	40	1	1

※A～Dは、受講者アンケート (%) A十分満足 B満足 Cやや不満 D不満

カ) 参加者の声 (小：小学校、前：就学前)

- ・「遊び」の大切さに気が付かされた。就学前と小学校の学びのつながりの実感した。(小)
- ・子どもの育ちや学びを支えるために、就学前施設と小学校が連携することの重要性を改めて感じた。(前)
- ・子どもの学びや育ちについての視点を定めた話合いを小学校教員と今後も継続していきたい。(前)
- ・園の先生の子どもの思いに寄り添う姿を参考に、小学校でも一人一人の思いを大切にしていきたいと思った。(小)

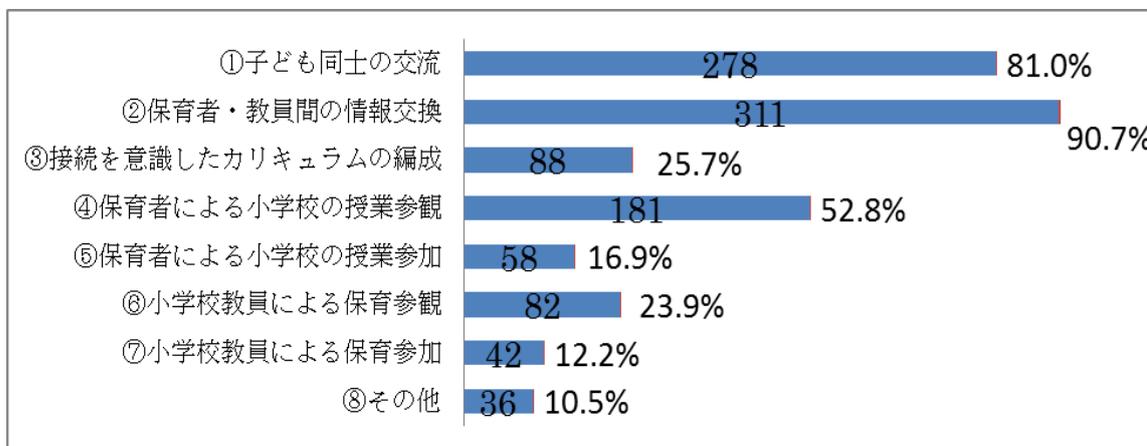


保育者と小学校教員によるグループ協議
(八郎潟町えきまえ交流館)

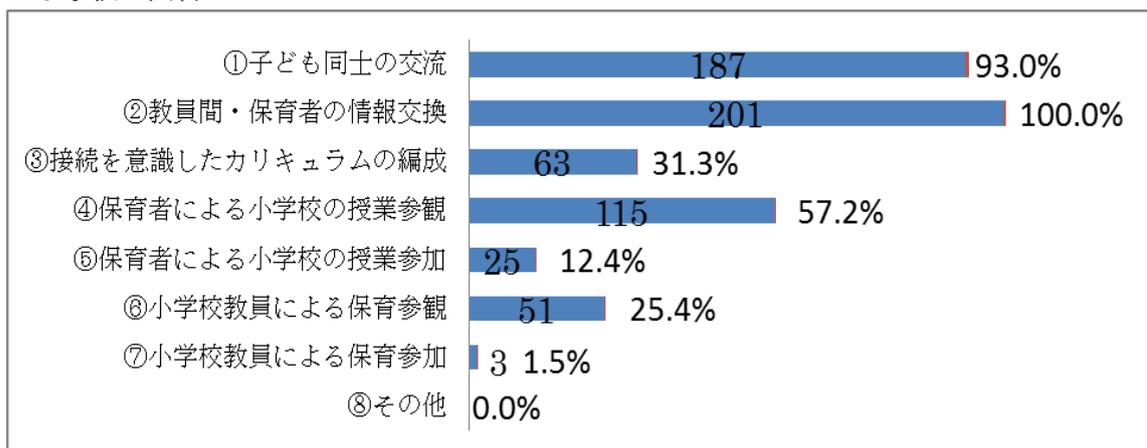
キ) 本県の幼小連携・接続の実践内容

(「平成28年度秋田県における就学前教育・保育に関するアンケート調査結果」(H29.3.31)より)

就学前教育・保育施設の回答



小学校の回答



【結果分析】

- ・子ども同士の交流や、保育者・教員間の情報共有は概ね80～90%以上の施設で実施していることから、連携・接続のステップ2(※)は十分である。
- ・保育者による小学校の授業参観は50%台であるが、小学校教員による保育参観は20%台である。子どもの育ちと学びの連続性の確保につながる相互理解を図る上でも、小学校教員による保育参観を幼小連携の実践内容として重視し、促進を図りたい。
- ・接続期を意識したカリキュラムを作成している施設は20～30%台にとどまっていることから、連携・接続のステップ3(※)にすることが今後の課題となる。

※幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)(平成22年11月11日 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議)(2)連携・接続に関する基本方針等の策定・共有 連携・接続のステップ0～4より。ステップ2:年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。ステップ3:授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。

b. 園内研修リーダー養成講座

ア) 目的

【基礎編】

幼稚園・保育所・認定こども園等において、園内研修を推進する立場の保育者に対し、基本的な研修の進め方や研修の手法に関する研修の機会を提供し、その専門性を高める。

【応用編】

幼稚園・保育所・認定こども園等における園内研修のより一層の充実を図るため、園内研修を推進する保育者に対し、組織的・継続的・効果的な研修にするための研修リーダーの役割に関する研修を行い、その資質の向上を図る。

イ) 内容

【基礎編】 様々な研修手法

【応用編】 研修のマネジメント

平成 29 年度から、研修手法を中心に学ぶ基礎編と研修のマネジメントを中心に学ぶ応用編を設定し、それぞれ各 2 回ずつ実施。(前年比 2 回増) また、研修内容と園での実践をつなぐ役割として実践課題として、基礎編は、研修内容の園内での活用、応用編では、研修のマネジメントに関する評価・改善と、他園の研修に参加を課題とした。

ウ) 参加対象

幼稚園・保育所・認定こども園等の園内研修リーダー等(主としてミドルリーダー)、モデル市教育・保育アドバイザー等

エ) 期日、場所、参加者、講師

	基礎編 I、II	応用編 I、II
期 日	平成 29 年 8 月 1 日(火)、2 日(水)	平成 29 年 5 月 26 日(金)、11 月 22 日(木)
場 所	県生涯学習センター 講堂	県生涯学習センター
参加者	幼 12、保 85、認 42、他 6 計 145 名	幼 7、保 44、認 40、他 4 計 95 名
講 師	大阪総合保育大学 准教授 高根 栄美 氏	

(参考：平成 29 年度受講者数 計 240 名(前年比 1.21 倍、平成 28 年度受講者数 198 名)

オ) 内容、受講者アンケート評価

講座名	内 容 等	A	B	C	D
基礎編	【講義】「園内研修の計画の作成と研修の進め方」	54	46	0	0
	【講義・演習】「子ども理解の方法としての KJ 法について」	56	42	2	0
	【講義・演習】「参加型研修～参加の役割」「模擬研修」	53	44	3	0
	【講義・演習】「写真と付箋紙を使った研修手法」	60	38	2	0
	【講義】「映像や写真を使ったドキュメンテーションの理解」	53	46	1	0
	【演習】「保護者に伝える遊び紹介ポートフォリオの作成」	53	46	1	0
	【講義・演習】「園内研修の評価と改善」「園内研修の改善に向けて」	52	46	2	0
応用編	【講義】「求められる園内研修リーダー像 リーダーの資質・能力」	44	56	0	0
	【講義】「園内研修リーダーの役割 コーチングとは」	55	46	0	0
	【グループ協議・情報交換】「園内研修を進める上での課題対応」	56	44	0	0
	【講義・演習】コミュニケーションスキルを生かして～新人保育者や保護者に対する支援～	55	46	0	0

(※A～Dは、受講者アンケート(%)) A 十分満足 B 満足 C やや不満 D 不満

カ) 応用編実践課題「他園の研修リーダーに学ぶ」の取組

参加率が65%となった。参加は任意ではあるが、実施初年度としては予想以上に高い参加率であり、他園の研修の進め方についての関心の高さがうかがえる。施設種や公・私立の垣根を越えた参加があり、積極的に他園の研修に赴き、学びたいという意欲があった。受入れ先の園長等の理解もあり、スムーズな実施であった。



市町村を越えた園内研修の参加
(大潟村立大潟保育園に参加する男鹿市の保育者)

参加状況の割合

他園の研修への参加率	65.2%(58/89人)
他の園種への訪問率	65.5%(38/58人)
公立⇔私立の訪問率	10.3%(6/58人)
他市町村への参加率	25.8%(15/58人)

訪問先での活動内容の割合(複数回答)

公開保育研究会での協議の進め方	75.8%(44/58人)
計画の立案、研修時間の設定の工夫	25.8%(15/58人)
公開保育研究会でのリーダーの役割	31.0%(18/58人)
その他	12.0%(7/58人)

参加者の感想等の割合

参加して良かった	96.5%(56/58人)
今後も参加したい	93.1%(15/58人)
交渉が難航した	0%(0/58人)

(参加者へのアンケートより)

キ) 受講者の声(幼:幼稚園、保:保育所 認:幼保連携型認定こども園)

【基礎編】

- ・2日間の研修を通して、自園の研修計画の改善方法が見つかるとともに、新たな課題にも気付くことができた。参画意識をもって研修に参加してもらおう工夫や、協議内容の可視化について取り組みたい。園の職員の質の向上につながる内容ばかりだった。(保)

【応用編】

- ・研修リーダーとして他の保育者に指導しようという気持ちが先にたっていたことを反省させられた。「協働」の意識をもちながら他の先生方の力を生かしたい。(認)
- ・園内研修でのPDCAを回すことはもちろんだが、他園の研修への参加など外部の学びをもとに、自園の職員間の学び合いへの意識を高めていくことが必要だと感じた。(幼)
- ・他の園の研修に参加したことがなかったが、新たな発見や勉強になることが多く、刺激を受けた。研修リーダーの間で情報交換できたことがうれしかった。園内の保育者の連携・協力体制を築くことの大切さを研修リーダーから学んだ。(保)



写真を用いた研修手法の実践
(基礎編 秋田県生涯学習センター)

(2) 全県及び東北地区の幼児教育行政機関等に対する取組の発信及び啓発

①所管研修における調査研究内容の紹介

ア) 目的

県内の就学全教育・保育施設関係者（園長等、教頭・主任等）に対し、モデル市の教育・保育アドバイザーの活用状況や県とモデル市の連携体制等の事業内容を紹介し、教育・保育の質の向上のための教育・保育アドバイザーの配置の機運を高めるとともに啓発を図る。

イ) 対象

県内就学前教育・保育施設園長等、教頭・主任等、幼児教育行政関係者等

ウ) 期日、場所、参加者

	園長等運営管理協議会	教頭・主任等研修会 I
期 日	平成 29 年 4 月 13 日（木）	平成 29 年 5 月 15 日（月）
場 所	秋田県総合教育センター 講堂	秋田県総合教育センター 講堂
参加者	園長等 312、行政関係者 14 計 326 名	教頭・主任等 278、行政関係者 1、計 279 名

②「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム」の開催による本事業の成果等の発信

平成 29 年度「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム」を開催し、県内外から多くの行政関係者、園関係者が参加した。調査研究実行委員長による基調講演や、県とモデル市の連携・協力による事業内容の発表、パネルディスカッション等を通して、就学前教育・保育の質の向上を目指した今後の推進体制構築について考える機会となった。

ア) 目的

事業を通して県と市町村が連携・協力して 0～5 歳児の教育・保育を推進する体制を構築し、質の向上を図るための取組や成果を広く発信することで、全ての市町村における教育・保育推進体制の充実を図る。

イ) 内容

- ・行政説明「幼児教育の推進体制の構築について」
講師 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長補佐 小倉 基靖 氏
- ・基調講演「質の高い教育・保育を提供するために」
講師 大阪総合保育大学学部長 大方 美香 氏
- ・発表「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」の概要及び秋田県としての取組
- ・パネルディスカッション「自治体の連携・協力による教育・保育の推進体制構築について」
(パネリスト)

大阪総合保育大学

学部長 大方 美香 氏

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

課長補佐 小倉 基靖 氏

大館市教育委員会学校教育課

課長 山本多鶴子 氏

秋田県国公立幼稚園・こども園協会

副会長 泉 文子 氏

県教育・保育アドバイザー

山上 真智子



自治体の連携・協力による教育・保育の推進体制構築をテーマに意見交換がされたパネルディスカッション
(秋田県児童会館)

ウ) 対象

県内及び東北地区の行政関係者、法人関係者、就学前施設の管理職・教職員等

エ) 期日、場所、参加者

期日：平成 29 年 10 月 5 日(木) 場所：秋田県児童会館 けやきシアター（秋田市）

参加者：県内行政・園関係者 193 名、県外関係者 24 名 計 217 名

オ) 参加者の声

【県外幼児教育行政関係者】

- ・本県で直面している問題解決の糸口や来年度の方向性を数多く見いだすことができた。やはり、秋田県のように公立・私立や園の設置形態を越えて、「県の子どもを育てる」意識をもって取り組みたい。
- ・県とモデル 3 市との連携の在り方を明確にし、園の支援体制がしっかりされている。県と市の AD を核として、研修を中心に保育の質の向上を目指していることがよく分かった。

【県内幼児教育行政関係者】

- ・モデル事業の内容がよく理解できた。県と市の AD がどのような立場で活動されているのか、具体的な情報（勤務形態、任期、賃金等）を後で伺いたい。
- ・国の動向、県の推進状況、そして先進的な 3 市の取組について多くのことを学んだフォーラムだった。本市に足りない施策について、早速、検討していきたいと思うが予算は心配。
- ・是非、他市も含めて AD の育成・支援を継続していただきたい。また、参加していない他市町村との連携会議等も開催していただきたい。
- ・AD になりうる人材がないため、外から客観的に見て意見を言っていただけのような方を県から派遣するなどの対応も考えてほしい。

【県内就学前教育・保育施設関係者】

- ・教育・保育の質の向上や保育者の専門性の向上のため、事業をうまく活用しながら指導・支援してくださっていることを改めて感じ、ありがたく思った。
- ・市 AD を軸にした訪問指導や、幼小の接続を考えた合同研修会など、県と市が連携しながら保育者の学びの場を充実させていることがよく分かった。
- ・それぞれの地域での課題に対し、どの地域でも園単独ではなく、行政と園が協力しながら研修等を行っており、地域で子どもを支えていこうという気持ちを感じた。

③幼保推進課ホームページ（わか杉っ子元気に！ネット）による取組内容の発信

本事業内容を広く発信するため、幼保推進課ホームページ（わか杉っ子元気に！ネット）を一部改修し、本事業の特設ページを作成した。

【掲載及び更新内容】

- ・事業計画書（県及びモデル市）
 - ・事業実施状況（県及びモデル市）
 - ・保育実践力向上研修会開催要項（モデル市）
- ※その他の必要と思われる内容は随時更新。

【URL】

<http://common3.pref.akita.lg.jp/youho/>



わか杉っ子！元気にネットの「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」のページ

④県とモデル市の連携・協力による市主催研修会のPR

平成28年度に引き続き、モデル市開催の保育実践力向上研修会等の日程及び内容等について、県から県内の教育・保育施設に周知した。

各モデル市研修会には、近隣市町村の就学前教育・保育施設関係者も多数参加しており、保育者の専門性向上を図る場として機能している。



大館市内と周辺市町の保育者による研究協議
(大館市立有浦保育園)

⑤市町村担当課のヒアリング

モデル市を含む県内市町村幼児教育行政担当課（教育委員会、首長部局）を訪問し、次の内容について説明及び聞き取りを実施した。

【内容】

- ・「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」の概要説明、モデル市の取組状況（説明）
- ・訪問市町村の幼児教育推進体制の現状
- ・訪問市町村の平成31年度以降のAD配置の方向性

【市町村の幼児教育推進体制の課題】

- ・ADに適した人材を確保することが難しい。
- ・ADを雇用する経費面が厳しい。ADの人材確保する経費があるならば、保育士を一人雇用したいと思うほど保育士不足である。
- ・1町1園のため、仮に園長等の退職者をADにしても、教育・保育活動の変化が期待しにくいので、教育・保育の質の向上につながるかどうか疑問である。むしろ、県指導主事等が年に数回訪問し、第三者の専門的な目で指導をしてもらう方がありがたい。

(3) 幼児教育センターとモデル市教育・保育アドバイザーの連携・協力体制を生かした幼児教育推進体制の一層の充実

①県とモデル市の連携・協力による教育・保育の推進体制構築

(モデル市及び園の課題解決支援、保育者の専門性の向上を図る事業・研修会等の実施)

市ADは、モデル市内の園への定期的な巡回や園の要請による訪問において、豊かな経験を生かして園の教育・保育の内容に関する指導・助言や園内研修の支援等を行った。モデル市で解決できない課題は、県ADに相談し、様々な機関との連携を図りながら園の課題解決に向けた方策を協議し、園に情報提供する体制をとった。

また、各モデル市では、保育実践力向上研修会や市の課題に応じた事業や研修会、公開保育研究会等を企画し、地域での研修機会の提供を充実させ、保育者の専門性向上を図った。

【幼保推進課と外部専門機関、関係各課所との連携体制の構築】

- ・連携体制：B-2) 組織図及び体制図 参照

【モデル市における推進体制、教育・保育アドバイザーの活用、研修会の実施状況】

ア) 推進体制（事業開始前の状況、政策決定、周知、活用促進の工夫）

市	対象施設数 a 幼 b 保 c 幼保認 d 他	開始前状況 a 指導者の配置 b 外部指導者の活用	実施理由 (目指す方向性)	政策決定者 a 政策の決定者 b 決定の過程	内容の周知	市AD活用 促進の工夫
大館	b 公9 私1 c 私8 d 20※	a H21 福祉課に 保育AD配置 b 県指導主事、市 ADを継続活用	教育・保育の 質の向上 教職員の専門 性向上	a 市教育委員会 b 市福祉部局と 市の課題を共 有し協議	小中学校長会、 各園長会、研修 会、園訪問時の 指導等で周知	リーフレッ トで全園へ 周知
男鹿	a 公1 私1 b 公立7	a なし b 県の指導者を継 続活用	性向上 小学校教育へ の円滑な接続	a 市福祉部局 b 市福祉部局内 で協議	県・市担当者と 園長会議で周 知	園長会議で 基本の活用 方法決定
横手	a 私4 b 公8 私22	a なし b 県の指導者の活 用は少ない		a 市教育委員会 と市福祉部局 b 両者の協議等	独自広報紙発 行や施設訪問 時による周知	広報紙配付、 活用ニーズ 調査

※へき地保育所、児童館、小規模保育施設、認可外、事業所内保育施設

イ) H29 市AD訪問数（回）、訪問内容（%） H30.3.31 現在

市	訪問数※1	園内研修	保育公開	個別相談	実態把握	周知活動	県と同行	その他※2
大館	94 (44)	28.0	14.0	2.8	12.2	0.0	23.4	19.6
男鹿	119 (58)	15.6	4.7	55.9	2.8	5.0	4.5	11.5
横手	356 (38)	4.0	1.2	1.2	0.7	75.8	2.0	5.1

※1 括弧内は H28 実績 ※2 その他：幼小接続に関する調査等

ウ) モデル市ADの役割（各市の具体）

モデル3市独自の役割もあるが、基本的には以下の役割を果たしている。

種別	主な役割
園内研修 保育公開	<ul style="list-style-type: none"> 園の巡回訪問、園の要請による指導・助言（保育内容、指導計画作成、園の課題把握と対応、支援が必要な園児に対する援助等） 園内研修、事前指導・公開保育の事前指導（研修計画、指導案の作成支援等） 園内研修の講師としての指導・助言 各園の課題に応じた研修資料の収集及び提供 園の課題解決に向けた県教育・保育アドバイザーとの連携 研究推進委員会への指導・助言（大館市）
個別相談	<ul style="list-style-type: none"> 各園の日常的な相談への対応、指導・助言 保育者の面談（男鹿市）
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育への円滑な接続に向けた実態把握（参観、聞き取り）
周知活動	<ul style="list-style-type: none"> 関係先へのPR（アドバイザー活用方法例の例示等）
県と同行	<ul style="list-style-type: none"> 幼保推進課所管研修等の各種研修会への参加
その他	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会への参加（県教育委員会主催の研修会等） 広報紙の作成（横手市） 家庭教育の支援（子育て講座等での講話、家庭教育ガイドの作成）（横手市）

エ) 平成 29 年度モデル市での研修会回数 ※1 H30. 3. 31 現在

市	市全体 (※2)	課題別	キャリアステージ別	担当年齢・職種別	公開保育	その他※3	参加者数
大館	3(254)	14(446)	21(272)	9(264)	9(288)	3(151)	59(1,675)
男鹿	4(273)	-	1(30)	-	1(53)	-	6(356)
横手	2(171)	-	-	-	1(85)	2(102)	5(358)

※1 研修名は、別紙 1__ 配置状況等参照 ※2 括弧内は参加者数 ※3 幼小接続に関する研修会・事業、研究発表会等

オ) モデル市教育・保育アドバイザーの配置による推進体制の特徴

市	モデル市の特徴
大館	<p>【推進体制】 平成 21 年度の AD 配置（配置部局：福祉部福祉課（現：福祉部子ども課）、人数：1 名、経歴：元県指導主事（平成 21、22 年度）、元公立保育園長（平成 23～26 年度）、元公立保育園長（平成 27 年度～）、役割：訪問指導、研修会の企画・運営、幼児教育の質の維持・向上を図る施策検討・実施等）により築いてきた園との関係性を土台とし、本事業により市教委へ元保育園長（前保育 AD）、市福祉部局に元小学校講師を配置し、部局間の連携を強化した重厚な支援体制を実現し、園及び小学校への訪問を充実させる。</p> <p>【市 AD の活用】 「園内研修」「公開保育」の割合が訪問の約 4 割を占めるように、保育の質の向上に重要な役割を果たす「研修」への深い関わりが見られる。また、県指導主事との連絡を密にしながら、全ての県指導主事等訪問への市 AD 同行により、各園の指導の方向性を共有しながら重層的に支援を継続する体制を構築している。</p> <p>【地域での研修会開催】 研修会は、園や保育者のニーズを踏まえ、各分野において多様な内容を実施し、講師を県や関係機関等から幅広く活用し、内容の充実を図っている。主任学習会等のキャリアステージに応じた研修や公開保育研究会の定着、非常勤や保育補助が参加できる研修会の実施等、どの保育者も地域で学び合い、専門性の向上を図る体制が充実している。また、近隣市町への研修会参加の働きかけも積極的に行い、広域圏内の核として機能し、「地域で教育・保育の質の維持・向上が持続可能な成熟した推進体制」のモデルとなっている。</p>
男鹿	<p>【推進体制】 事業前の推進体制はないが、園長会での事前説明（県事業担当者、市担当者）を重ね、市 AD 配置及び活用の理解促進を図る。私立園も柔軟な理解を示す。以前より、県の訪問を積極的に活用していたこともあり、私立園を含めた園長会等で AD 活用のアウトラインを決定し、定期的な園訪問が可能となった。</p> <p>【市 AD の活用】 平成 28 年度は、市 AD の人材確保が難航し、市 AD 1 名の配置であったが、園数が少数（公幼 1、私幼 1、公保 7 計 9 園）であるメリットを生かし、各園の複数回訪問を通して保育者一人一人に寄り添いながら相談を丁寧を受け、信頼関係を深める。平成 29 年度から市 AD が 1 名配置（元公立認定こども園長）となり、園や保育者のニーズに応える体制が一層充実した。 「個別相談」が訪問数の約 5 割を占めるように、AD によるきめ細かな支援が保育者</p>

	<p>の意識改革につながっている。</p> <p>【地域での研修会開催】 研修では、平成 29 年度よりミドルステージの職員を対象とした研修会を実施、平成 30 年度は若手保育者の研修会も予定し、キャリアステージに対応した研修体系の整備を構想している。公開保育は、近隣地域にも働きかけながらモデル園 1 園（公立保育所型認定こども園）で実施しているが、地域でオープンに学び合うよさを実感し、平成 30 年度は全園保育公開を園長会議で決定。「市の特性（園が少数であるメリット）を生かしたきめ細かな推進体制」のモデルとなっている。</p>
横手	<p>【推進体制】 1 市 5 町 2 村が合併した市であり、広域圏で多数の公・私立園が混在している。（私立幼稚園型認定こども園 4、公立保育所 8、私立保育所 22、計 34 園）私立園が 7 割以上占め、特色ある保育を展開する園が多数ある。事業前の推進体制はない。県の訪問数も他モデル市を大幅に下回り、外部指導者の活用は消極的である。市教育委員会と福祉部局が連携し、市 AD の活用及び幼小接続に関する事業を展開している。</p> <p>【市 AD の活用】 「周知活動」が訪問の 7 割以上を占めるように、市 AD による広報紙の直接配付等で園に足繁く通いながら PR を継続し、全園訪問が可能となった。まだまだ関わりが浅い園もあるが、市 AD の訪問要請数が増加している。平成 30 は関係性を築きつつある園との一層の関係性強化を図り、園内研修等の深い関わりを目指す。</p> <p>【地域での研修会開催】 研修では、保育者の専門性の向上をねらいとした研修会に加え、保育者と小学校教員の相互理解を図る合同研修会や、全市就学前施設と小学校の相互職場体験事業の継続により、幼小接続の課題解決に重点を置いた取組を展開している。また、広域圏のデメリットの解消や市内統一の取組をするための小学校区で保小連携委員会や保幼小連携委員会を組織している。市 AD 活用による保育の質の維持・向上と、小学校への円滑な接続のための組織化や研修会の充実による「子どもの育ちをつなぐことに重点を置いた推進体制」のモデルとなっている。</p>

カ) モデル市の取組（具体）

【大館市】

a. 市教育・保育アドバイザーと研究推進委員会による保育の質の向上を図る取組

大館市では、就学前教育が「人間的基礎力」を育む重要な時期であることから、0 歳から 22 歳までの育ちと学びの連続性を大切にしている。

就学前教育の充実に向けて、指導・研修体制を構築するために、市 AD や基幹保育園の主任保育士からなる研究推進委員会が、本事業の調査・研究を担っている。委員は、県教育委員会の研修に積極的に参加して、自らの資質及び専門性の向上に努めるとともに、月 2 回程度、推進委員会を開催し、調査研究と学習会を行っている。（平成 29 年度 調査研究 13 回、学習会 7 回）

次世代の指導者を養成することは、本事業終了後も「市の保育の質、保育者にとっての研修の機会」を継続して保証することにつながると考えている。研究推進委員は、県教育委員会の訪問指導の同行や、公開保育研究会等を企画・運営することにより、実践力も身に付けてきている。市 AD とともに、基幹保育園で企画した研修会や、保育を市内の全就学前教育

- ・保育施設に公開することにより、多様な研修の機会を提供している。

市ADは、公開保育の事前指導として、指導案の作成や環境の構成や保育者の関わりに関する指導・助言、園内研修テーマの決定や研修の進め方等についての支援等、各園の研修推進の幅広いサポートをしている。また、ミドルドルリーダーの相談となり、中堅職員の日常的な悩みや質問に随時きめ細かに対応している。

b. 市の課題に対する対応（小学校教育への円滑な接続等）

多様な保育施設による保育方針や、保育職員の職種による保育の捉えの総意が、育ちの違いにならないよう市としての教育・保育の基本を明確にし、就学後の育ちにつなげていくことを目的に、小学校1年生担任へのアンケート調査を実施するとともに、研修用教材「保育のすてっぷワン」を園内研修等で随時活用した。

【小学校1年生担任へのアンケート調査（平成29年7月実施）】

対象 市内17小学校の全1年担任 21名

経験年数 1～4回：7名（初めては4名） 5～9回：10名 10回以上：4名

◇全般

No.	項目	(%)	傾向
1	以前よりも指導に難しさを感じる	82	子どもの育ちの変化に戸惑いを感じている。
2	指導が軌道に乗り始めた時期 1学期末	52	
3	児童の実態が変化していると感じる	100	
4	家庭教育や保護者の養育の変化を感じる	81	

◇指導で困ること（複数選択）

No.	項目	(人)	傾向
1	学習のレディネスの個人差が大きい	15	一人一人の差が大きい。
2	学習の理解や定着の難しい子が多い	14	
3	経験の差が大きい	11	

◇解決の一助として効果が期待されること（複数選択）

No.	項目	(人)	傾向
1	就学前での保護者学習会の機会	17	学校と行政との連携の充実を期待している。
2	支援員など人的配置	16	
3	園との子どもや家庭に関する情報共有	11	

◇就学までに意識して育ててほしい力（複数選択）

No.	項目	(人)	傾向
1	基本的な生活習慣	17	生活の基礎力を培うことを望んでいる。
2	社会性、協調性、しつけ	10	
3	人への信頼感、愛着形成	9	

【分析と考察】

- ・以前小学校1年生を担任していた時よりも、子どもの育ちを感じると答えた担任は多いものの、課題となる学級もある。担任の児童理解に基づいた指導方法の改善が必要。
- ・指導上の困難として、児童一人一人の育ちの違いを挙げている担任が多い。この時期の発達の理解が必要であり、リーフレットには、年長から1年生の時期の発達の特徴と照らし合わせた指導や授業改善を提案したい。

- ・研修用教材「保育のすてっぷワン」の活用



保育者が共通した高い意識で保育に向かえるよう、手作り研修資料を作成・活用し、園内研修での共通理解、自己評価等で随時活用している。また、子ども課主催の年齢別研修、保育補助（無資格職員）対象研修等でテキストとしても活用している。

研修資料「保育のすてっぷワン！」

<http://www.city.odate.akita.jp/dcity/kyokenkyu/11-8326.html>

c. 園のニーズに応じた研修会の実施（市の教育・保育内容の課題への対応）

平成28年度に引き続き、基幹保育園が中心となり、全保育施設に向けて研究の成果や自園の保育を公開し、市が目指す保育を具体的に共有することで、保育の質的向上の意識や意欲を高めた。また、現場のニーズに応じた多様な研修会を複数回開催することによって、施設を越えて、より多くの保育関係者が参加できる体制構築を継続した。

基幹保育園の公開保育では、公開園以外の参加が増加した。また、保育者のニーズに応じて企画する研修（オーダーメイド研修）の参加者も昨年比2割増となった。子ども課・教育委員会による独自の研修は全施設に定着した。

【保育実践力向上研修会】（市の課題への対応）

No.	期日	場所	内容	参加(人)
1	7/27	有浦保育園	・全クラス公開保育 ・研究推進委員のファシリテートによる年齢別ワークショップ型研究協議 ・県教育委員会指導主事、市ADによる指導・助言 ※文部科学省幼児教育課視察	32
2	9/14	扇田保育園	・全クラス公開保育	65
3	9/14	比内公民館	・講演「幼児期に育てたい力と小学校教育への接続」 十文字女子大学 特任教授 内田伸子 氏	105

【全施設対象の公開保育開催】

No.	期日	場所	参加(人)
1	7/6	扇田保育園	47
2	8/30	西館保育園	24
3	9/8	城南保育園	32
4	9/21	有浦保育園	36
5	9/22	たしろ保育園	28
6	10/6	十二所保育園	29
7	10/12	東館保育園	26
8	10/13	釈迦内保育園	27
9	10/17	城南保育園分園	39

【全施設対象オーダーメイド研修】

No.	期日	場所	内容（講師）	参加(人)
1	7/6	扇田保育園	指導計画の作成（県指導主事）	47
2	8/7	城南保育園分園	気になる子の対応（小学校授業マスター）	24
3	10/24	有浦保育園	子どもの発達（小学校 教頭）	52
4	12/18	城南保育園	保育所保育指針の改定（県指導主事）	49
5	12/27	たしろ保育園	けがの早期対応（市消防署救急係）	50
6	1/9	城南保育園分園	気になる子の保護者支援（小学校授業マスター）	34

【子ども課・教育委員会による独自の研修】（全施設対象）

No.	研修名	講師	参加(人)
1	研究推進委員会（20回）	市教育委員会学校教育課長、市AD	239
2	担当年齢別研修（全7回）	県指導主事、市AD	201
3	職種別研修(全2回)	市AD	63
4	保健セミナー	市保健所	44
5	発達支援セミナー（全2回）	臨床心理士、巡回支援専門員、特別支援教育AD	77
6	向上研修会（全5回）	市AD	67
7	ファシリテーター研修会(1回)	県指導主事	33
8	研究実践発表会（全3回）	公立保育園1、指定管理保育園1	151

d. 取組の普及（成果の発信）

【事業周知のためのリーフレットの配付】

年度初めに全就学前教育・保育施設に配付し、事業内容を周知するとともに、市ADの活用促進を図った。

【研究推進委員会による研究発表】（10月全国、1月市内）

◇全国保育士会研究大会（富山 10/25、26 180名）
実践発表

「保育所間で連携した保育改善の取組～公立保育園の果たすべき役割」（参加者に「保育のすてっぷワン」を配付）

〈指導・助言〉文京学院大学 人間学部児童発達学科
教授 梶島 香代 氏
行政（福祉と教育委員会）と連携して市全体の保育の改善に取り組んだ事例として全国的に珍しい。「保育のすてっぷワン」を今後も活用して各園の保育の質の向上につなげてほしい。



市AD派遣を周知するリーフレット

◇大館市教職員研究実践発表会（市内 1/11 85名）

全国保育士会研究大会での発表内容を紹介

〈参加者の感想から〉

- ・市として保育の質を保障していくことは大切だと改めて感じた。定期的に「保育のすてっぷワン」を読み合わせて、様々な職種の職員とも共通理解を図ることで、子ども一人一人がよりよく育つよう保育を進めていきたい。（保育士）
- ・私立、公立問わず、大館市の保育の質の保障のための取組は大いに評価できる。さらに小学校との連携において共通理解を図ることで小1ギャップの解消につながると思う。（小学校長）
- ・公立保育園の役割をこのように情報発信しているのがすばらしい。発表後の協議で、民間の園長先生も「同じ思いで頑張っていきたい」と話していたので思いは伝わっていると思う。市だけでなく、県全体、そして他県にも積極的に発信することも役割として頑張してほしい。（小学校教頭）

【男鹿市】

a. 教育・保育アドバイザーの配置

市ADの配置により、各就学前施設の課題の掘り起こしを行い、県ADと連携しながら、解決に向けた方策を探りながら、園の主体的な課題解決を支援することを目的に実施した。

今年度より、市ADを1名増員し、2名配置体制により、市内の就学前全施設を巡回訪問した。これまでに把握した各園及び保育者の課題を基に、市ADによる保育者一人一人への個別面談を実施することで、一人一人の課題を見いだすとともに、保育者が主体的に課題の改善に取り組むことができるように一人一人に寄り添った継続的な支援をしている。市ADが定期的に巡回できる体制にあり、各保育者の課題に柔軟に対応できることから、市ADと保育者の関係性が平成28年度より一層高まり、保育者が主体的に保育改善に取り組むようになってきている。



保育士との面談により課題を抽出
(男鹿市立脇本保育園)

b. 保育士一人一人の専門性の向上を目指した研修支援の充実

様々な研修機会の提供し、各施設間での保育の専門性の不均衡の縮小を図った。また、今年度より、保育者のキャリアステージに応じた研修を実施することとした。ミドルリーダーの育成を図る研修会では、各園の保育者が子どもの心身の発達理解や援助の在り方について協議を通して学び、園の保育をリードする立場である自覚と責任をより一層高めた。

この他に、市の課題に応じた研修会や、モデル園での公開保育研究会を実施することで、園や保育者の多様なニーズに応えた。

【保育実践力向上研修会】 (市の課題への対応)

No.	期日	場所	内容	参加人数
1	6/24	五里合保育園	・講演「絵本を通して子どもの心を育むためには」 Book Dr. あきひろ氏	67
2	7/1	男鹿市民文化会館	・講演「子どもが持つマルチ能力を発揮できる保育 ・保護者サポートについて」 さとう総合研究所 佐藤 幸子 氏	77
3	8/26	男鹿市民文化会館	・講演「乳幼児教育と小学校教育の“つながり”を 考える」～幼児期の育ちと学びの特質～ 秋田大学教育文化学部 教授 奥山 順子 氏	68
4	10/21	男鹿市民文化会館	・講演「『子育て』を支える保育・教育 ～「プロブレム」 「ギャップ」を乗り越える《たくましさ》を支える～」 群馬県立女子大学 教授 佐々木 尚毅 氏 秋田 LD・AD/HD 親の会 副会長 佐々木美奈子 氏	61

(参加者の声)

- ・子どもたちに問題行動があるとしても、その部分を肯定的にとらえ、子どもたちの自己肯定感を高めることが大切だと感じた。(7/1)

- ・様々な研修で小学校との連携について話を聞いたが、互いを知るには共通点だけでなく、違いも理解しなくてはならなかったのだと分かった。「伝わらない」と不満を言うだけでなく伝えるための相手への理解、こちらを知ってもらう努力が必要と思う。(8/26)
- ・小学校との連携を考える時、幼児期の育ち、生活の特性について理解・発信とあったが、そこが大きな課題だと気付かされた。できる部分から発信していきたい。(8/26)
- ・小さい頃の愛着行動が、それ以降の育ちの土台になると聞き、未満児保育の大切さを改めて感じた。未満児保育が充実していけるよう努力していきたい。(10/21)
- ・心の経験を通して育っていくことが大切であることから、どんな大人になってほしいのかを見据えた関わりをしていきたい。(10/21)

【キャリアステージに応じた研修】

No.	期日	場所	内容	参加(人)
1	7/31	男鹿市保健福祉センター	・ミドル職員研修会・ビデオカンファレンス 県教育・保育アドバイザー 山上真智子	30

(参加者の声)

- ・様々な角度からの意見のまとめ方や記録、発表の難しさを実感し、勉強になった。
- ・意見を出しやすいビデオカンファレンスの有効性を理解した。

c. 公開保育の実施 (小学校への円滑な接続に向けた取り組み)

また、モデル園(男鹿市立船川保育園)で開催した公開保育研究会には、近隣地域(南秋・潟上地域)からも多数参加し、市町村や施設種を越えた研修会となった。小学校教育への円滑な接続に向けた子どもの学びや育ちを支える遊びの充実について活発な意見交換がなされた。

また、今年度から市ADによる小学校への訪問を行い、連携に向けて小学校の現状理解に努め、課題を把握した。

【小学校教育への円滑な接続をテーマにした研修会】

No.	期日	場所	内容	参加(人)
1	10/31	男鹿市立船川保育園	公開保育研究協議会 研究テーマ: 「子どもたちの遊びの充実を目指して ~環境の構成や保育者の関わりについて~」	53

【横手市】

a. 教育・保育アドバイザーの活用

各施設が抱えている様々な課題を解決するため、施設からの要請による園内研修支援を実施した。週指導計画案や新指針を見据えた未満児の指導計画作成、異年齢交流の在り方、園の課題把握とその対応、支援が必要な園児に対する援助等、多様な課題に応じた訪問となっている。

また、家庭教育への支援として、子育て講座(就学時健診時)での年長児保護者への講話や就学前施設保護者研修での子育て講話を実施するとともに、「横手市家庭教育ガイドのめんこ」の作成・配付をしている。



横手市家庭教育ガイドのめんこ

b. 課題に応じた研修会等の実施

小学校教育への円滑な接続に向けた子どもの育ちの連続性の理解や、保育者の保育実践力の向上を目的に研修会を実施した。今年度は、市内全ての小学校・保育所・認定こども園から参加し、大学教授による講話を基に、小学校区ごとのグループで各校・各園の接続期のカリキュラムを確認するとともに、子どもの育ちや学びについて情報交換を行った。

就学前施設と小学校双方のカリキュラムの共通点や相違点を確認しながらの研修は、子どもの学びの連続性への意識を高める機会になった。



小学校区ごとの保育者・小学校教員による
グループ協議
(横手市平鹿生涯学習センター)

【保育実践力向上研修会】 (市の課題への対応)

No.	期日	場所	内容	参加人数(人)
1	6/20	横手市平鹿生涯学習センター	講話・演習 「乳幼児期の保育と小学校教育の“つながり”を考えるー教育・保育の目標と生活の総合性という視点からー」 秋田大学教育文化学部 教授 奥山 順子 氏	83
2	11/1	横手市雄物川コミュニティセンター、横手市役所条里南庁舎	保育参観に向けた事前研修 講話 「乳幼児期にふさわしい育ちを保证するためにー保育の基本としての子ども理解ー」 秋田大学教育文化学部 教授 奥山 順子 氏 公開保育沼館保育園での保育参観 講話「生きる力の基礎を育てるー指針・要領を踏まえた乳幼児の保育・教育ー」 鶴見大学短期大学部 教授 天野 珠路 氏	85
3	12/2	横手市役所条里南庁舎	講話・演習「改定『保育所保育指針』及び改訂『認定こども園教育・保育要領』について」 鶴見大学短期大学部 教授 天野 珠路 氏	87

〈参加者の声〉

- ・保育と小学校教育との違いと共通性について理解できた。同地区の小学校、保育所の先生と話し合いがもてて、有意義だった。(No.1 保育者)
- ・保育園、幼稚園で何が大事にされているかを知ることができ、小学校での取組に活かすことができると感じた。このような機会をさらに充実させていくことが、今後大切になると思う。(No.2 小学校教員)
- ・保育者として求められる視点からの自己評価となり、どの分野のどの部分が不足しているか課題が見えるものであった。また、グループで話し合うことで、視点の考え方、捉え方を聞くことができて参考になった。(No.3 保育者)

c. 就学前教育から小学校教育への円滑な接続を目指した取組

【保育士等による一日学校体験及び小学校教職員による一日保育体験事業】

保育士等が小学校での生活や学習を体験し、就学後（教科学習中心）の学びへつながる保育を意識することや、小学校教職員が就学前施設での生活や指導を体験し、遊びによる学び（幼児教育）を理解することを目的に平成28年度から実施している。

保育士49名、小学校教員53人が参加した。



小学校教職員による一日保育体験

平成29年度体験事業実施状況

	実施期間	体験者数	体験者担当等
学校体験 (保育士等)	H29.5.25～ H29.7.14	32 就学前施設 から 49 人	5歳児担当、4歳児担当、3歳児担当、0・1歳児担当、主任、副園長
保育体験 (教諭等)	H29.7.31～ H29.8.22	17校から 53人	1年担当、2年担当、3年担当、4年担当、5年担当、6年担当、教務主任、研究主任、栄養教諭、教育専門監、通級指導担当、特別支援担当、TT・少人数担当、保小連携コーディネーター、教頭

〈参加者の声〉

- ・今の年長児の姿と見比べて、就学前にどのような経験が必要か、どんな力を身に付けたらよいかを考える機会になった。（保育者）
- ・「遊び」の中にもルールや工夫があり、小学校の学びにつながる大事な活動であることを実感した。（小学校教員）
- ・保小の接続については、小学校・保育所によって取組の差が大きいように感じる。それぞれの特色を大事にしつつも、幼児期の子どもが入学前に身に付けてほしい力を、共通の形で伝えていくことで、入学時の活動がスムーズに進むのではないだろうか。（保育者、小学校教員）
- ・施設の様相や取組を理解する機会になる。継続した方がよい。（私立園長、主任保育士）

【給食交流】

食事に関する子どもの力を教職員間で共有するとともに、年長児が小学校生活にスムーズに移行するための交流事業を実施し、小学校6校（保育所9施設）が参加した。交流しやすい体制を整えるため「給食交流実施フロー図」を作成して、小学校、就学前施設、学校給食センター（4カ所）へ配付した。

〈教職員等の声〉

- ・園児が小学校の給食を体験する機会は初めてであり、お互いの食育状況や喫食状況の把握において実践をもとに有効的なものとなった。（保育者）
- ・準備や後片づけは5年児童がお世話する形で今回は行ったが、年長児でもある程度はできる。食事のマナーは、年長児の段階でかなり身に付いていると感じる。（小学校教員）

d. 横手市幼小連絡協議会（仮称）設立に向けた取組

就学前施設と小学校の連携については、市内 17 小学校全てにおいて児童の就学に向けた就学前施設との連携の取組を実施しているが、その方法や内容、考え方が様々であるだけではなく、取組が十分とは言い難い小学校もある。また、就学児童は小学校通学区内の就学前施設のみからの入学とは限らないことから、連携方法に苦慮している地区も散見される。

この状況を踏まえ、市内全ての子どもたちの学びや育ちが小学校教育に円滑に接続できるよう、平成 27 年度から研修会等で相互理解に向けた取組を開始した。平成 28 年度からは、市内全小学校区における施設間の連携の充実について検討し、充実に向けた組織（連携協議会）の設立を当事業において目指すと同時に、教育・保育アドバイザーを活用しながら、合同研修会や市内全ての就学前施設と小学校での保育者・教員による相互の一日体験事業等、幼小接続の課題解決に向けた子どもたちの育ちと学びの相互理解の取組を継続・発展させた。また、横手市教育推進委員会特別委員会「幼保小連携委員会（小学校）」や市認定こども園協会、各就学前施設への個別訪問により、具体的な説明と協力依頼をした。

これらの取組により連携の必要性の意識向上や「小学校区別保小連携委員会」の組織の設立等、小学校を核とした連携に向けた動きが活発になってきている。その反面、教職員等の意識と理解の個人差や、校・園種間による意識と理解の違いはまだ残る。

【説明・協力依頼内容】

- ・協議会設立を予定していることとその目的
- ・協議会設立に向けた諸々の協力（準備委員会での協議、協議会での構成委員等）
- ・幼保小連携委員会・市保育協議会・市認定こども園協会内での連携に係る協議体制
- ・保対保、保対認の研修等による、横のつながりの充実
- ・施設間での研修の必要性や方法

【協力依頼先】（回数）

- ・横手市教育推進委員会特別委員会「幼保小連携委員会」（3）
- ・市保育協議会会長（3） 関連した 3 施設長へ（3）
- ・市認定こども園協会（全ての認定こども園長）（3）
- ・各施設訪問（随時）

e. 成果の発信・取組の普及

【「横手市幼小連携だより よこてのめんこ」の発信】

隔月及びPR版（保育士会への事業説明用）を作成し、市内小学校・就学前施設・関係機関へ配付した。

【接続期のカリキュラム（市内小学校・就学前施設）の情報提供】

第1回保育実践力向上研修会で使用した「平成 29 年度スタートカリキュラム（接続期分）」及び「平成 28 年度指導計画書（接続期分）」について、双方の計画を初めて目にしたとの感想を受け、市内全小学校と就学前施設（乳児保育所を除く）分を冊子にまとめてそれぞれに配付した。

市内全小学校・就学前施設の
「接続期のカリキュラム冊子」



②モデル地区の教育・保育アドバイザーの連携

A) 調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題 2. ② d. 参照

③市町村担当者連絡会による円滑な事業推進に向けた共通理解

市町村担当者連絡会を年2回開催し、県とモデル市及び各モデル市間の連携体制を構築した。北教育事務所総務・幼保推進班指導主事（大館市担当）、幼保推進課指導班指導主事（男鹿市担当）、南教育事務所総務・幼保推進班指導主事（横手市担当）が、モデル市における事業推進に関する相談役となり、市の課題解決に向けた事業内容等について協議した。

この連絡会に限らず、モデル市担当者と県担当指導主事が連絡・相談を密にしながら事業を推進している。

【実施日程、場所、主な内容】

回	期日・時間・場所	主な内容
1	平成 29 年 6 月 6 日（火） 13:30～16:00 県庁第二庁舎 52 会議室	・ 調査研究の目的、推進体制及び方法、事務処理の確認 ・ 調査研究実行委員会の日程、内容、準備 ・ 平成 29 年度わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラムに向けた準備等 ・ 市町村の取組（各モデル市担当指導主事との協議）
2	平成 30 年 1 月 19 日（金） 13:30～16:00 県庁第二庁舎 81 会議室	・ 平成 29 年度の事業評価 ・ 平成 30 年度の事業の方向性について（各モデル市担当指導主事との協議） ・ 平成 30 年度わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館に向けた準備等

3. 成果（○）、課題及び今後の方向性（●）

（1）幼児教育センターとして幼保推進課の機能強化

①調査研究実行委員による研究推進体制の明確化

○本事業の主目的となる「県と市町村の連携・協力による0～5歳児の教育・保育の推進体制」（特に、教育・保育アドバイザーの役割や、地域での研修会の企画・運営、体制の普及に向けた事業成果の発信）と、今後の教育・保育に関する県の指針となる「『秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ』（本案）」に対する委員からの助言を受け、事業推進の方向性が明確となった。

●平成 31 年度以降のモデル市以外の市町村への推進体制拡充に向け、各市町村に県との連携体制について検討をしていただくために、各市町村の状況やニーズに応じた県と市の連携体制案を提示する。

②教育・保育アドバイザーの人材育成

- 新たな人材育成方法として位置付けた「県教育・保育アドバイザー要請訪問」により、モデル市の実情に応じた現地での指導が可能となった。また、「教育・保育アドバイザー連絡協議会」の内容の拡充したことにより、実践的な内容の研修や情報交換等の場が充実し、市ADのニーズに対応するとともに専門性の向上に寄与している。
- 平成28年度から実施している「指導主事等による園訪問への同行」や「幼保推進課所管研修会への参加」についても、市ADの高い評価を得ている。課題解決に向けた県ADへの相談も増加し、より具体的な内容となっており、市ADを支援する県ADの存在が大きい。
- 「県教育・保育アドバイザー要請訪問」のニーズが高いことから、要請回数の増加が予想される。県ADを派遣する予算面が限られていることから、要請内容を吟味し、訪問の必要性の有無を判断する必要がある。訪問しない場合は、情報提供等で丁寧に対応していく。また、平成31年度の推進体制拡充を想定し、市AD増加に伴う対応策を構想する。

③「秋田県就学前教育振興アクションプログラムⅡ（本案）の作成

- 「平成30年度わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館」での配付に向けて、調査研究実行委員会で多方面の委員からの助言を反映しながら、ワーキングチーム、現場の保育者で構成する外部検討委員会で十分に検討することができた。
- 調査研究実行委員の提言や外部検討委員会の意見等、幅広い意見をもとに内容を吟味し、園関係者等が活用しやすい冊子の完成を目指す。

④幼保推進課所管研修の見直しによる体系的な研修機会の提供

- 受講者アンケート結果の分析や、指導主事等の園訪問での状況把握に基づいて、新規採用者から園長等までの研修体系が整備された。
- 各研修の内容及び回数、受講者アンケートの結果分析を引き続き行い、保育者のキャリアステージに対応した研修体系として効果的か精査を重ねていく。

⑤保育者の専門性向上を図る研修会の実施

- 園内研修リーダーの育成や、小学校への円滑な接続に向けた理解促進のための研修会の開催により、本県の就学前教育・保育の課題への対応が可能となっている。
- 園内研修リーダー養成講座及び就学前・小学校地区別合同研修会とも、受講者の肯定的評価が97%以上と非常に高い。また、受講者数も増加傾向（前年比 園内研修リーダー養成講座1.21倍、就学前・小学校地区別合同研修会1.02倍）にあることから、保育者及び小学校教員等のニーズへの対応が可能であり、有効な研修会である。
- 園内研修リーダー養成講座は、基礎編と応用編を設定したことで、保育者の様々なニーズに対応することができた。また、応用編の実践課題とした他園の研修への参加は好評であった。（参加者へのアンケートの回答「参加して良かった」の割合96.5%）本県で構想する公立・私立及び園種を越えた学び合いを可能にする地域での研修機会の提供に向けた足掛かりとして有効であるので来年度も実施する。
- 就学前・小学校地区別合同研修会は、就学前教育と小学校教育の相互理解や、子どもの学びや育ちの連続性を意識した幼小連携の重要性を再認識する場として有効である。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、全県共通の内容と、3地区の課題に即した内容で研修内容を構成し、本県の幼小接続の課題にせまることができるので今後も継続する。

- 園内研修リーダー養成講座（応用編）の課題「他園の研修リーダーに学ぶ」の参加率は65.2%であった。実施初年度の参加率としては一定の評価ができるが、平成29年度の実施状況を基にその有効性の理解促進を図ることで参加率を上げ、本県で構想する公立・私立及び園種を越えた学び合いを可能にする地域での研修機会の充実につなげていく。
- 本県の幼小連携に関する取組内容として、子ども同士の交流や、保育者と小学校教員との情報交換の実施率は80～90%と高いが、接続を意識したカリキュラムの編成は20～30%台にとどまっている。（「平成28年度秋田県における就学前教育・保関すアンケート調査」平成29年3月31日より）連携・接続のステップ3を目指すために、就学前・小学校地区別合同研修会では、就学前施設における小学校教育との接続を意識したカリキュラムの作成焦点を当てて実施することを検討する。

（2）全県及び東北地区の幼児教育行政機関等に対する幼児教育推進体制構築の取組の発信及び啓発

①所管研修における調査研究内容の紹介

- 参加者の肯定的な評価が多く、平成28年度の事業実施内容を基に、県内就学前教育・保育施設園長等、教頭・主任等の理解促進を図ることができた。
- モデル市の具体をもとに今年度の成果を発信し、教育・保育アドバイザーを活用する利点について園関係者の理解促進を図るとともに、推進体制を拡充する機運を高める。

②「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム」の開催による本事業の成果等の発信

- 県内行政関係者及び園関係者に対する県の幼児教育推進体制構築の方向性の理解を図る場となった。本県の県とモデル市の連携・協力体制を参考にしたいという声が県外関係者から多数あり、肯定的な評価が多くあった。
- 平成31年度以降の推進体制拡充に向けた機運を高めるための発信内容を検討する。平成31年度以降の各市町村のニーズに応じた拡充構想に加え、教育・保育アドバイザーや研修リーダーが機能した園内研修の公開や、就学前教育・保育施設関係者へのアンケート等を活用しアドバイザー配置の検証結果を発信する。

③幼保推進課ホームページ（わか杉っ子元気に！ネット）による取組内容の発信

- ホームページを改修し、事業の取組状況やモデル市で開催する研修会情報を掲載したいことで、本事業への関心を高めることができた。また、モデル市の研修会が他市町村の保育者が参加することにつながり、モデル市を核とした研修機会の提供となっている。
- 今後も事業取組状況や、モデル市で開催する研修会情報を随時発信し、本事業への関心をより一層高める。

④県とモデル市の連携・協力による市主催研修会のPR

- 県の周知機能を活用し、全県就学前教育・保育施設に発信したことで、近隣市町村の参加者が増加することにつながった。
- 今後も県の周知機能を活用して積極的にPRし、各モデル市の研修会に周辺市町村の保育者が参加できる体制づくりを継続する。

⑤市町村担当課のヒアリング

- 推進体制構築に向けた、県内各市町村教育委員会及び担当課を訪問し、ニーズや課題を把握することができた。
- 各市町村のニーズや課題に対応した県と市町村の連携体制を提示し、理解を求めて、体制拡充につなげていく。

(3) 幼児教育センターとモデル市教育・保育アドバイザーの連携・協力体制を生かした幼児教育推進体制の一層の充実

①県とモデル市の連携・協力による教育・保育の推進体制構築

(モデル市及び園の課題解決支援、保育者の専門性の向上を図る事業・研修会等の実施)

【大館市】

a. 教育・保育アドバイザーの配置（県との連携・協力による園の課題解決支援）

- 市や園の実態の十分な理解を踏まえ、全園共通のスタンスで市が目指す方向性での指導体制が実現。施設間における保育の質の差の縮小により「どの園に居場所があっても質の高い保育」の保障が可能となった。
- 市アドバイザー活用数が前年比2倍以上となっており、園の課題解決に向けた主体的な活用が根付いてきている。
- 園内研修への関わりが深く、園内研修の事前指導や指導案検討会での助言等、園のニーズに沿ったきめ細やかな指導が可能となっている。また、園内研修の経緯や保育者の成長に沿った指導・助言を行うことで継続的指導となっている。
- 園のミドルリーダーの相談に随時対応する体制となっており、身近な援助となっている。
- 県指導主事等の園訪問に同行することで、指導内容の共通理解及び明確化、継続的な支援ができています。また、市アドバイザーの資質向上につながっている。
- 全園、全小学校が日常的に活用できる体制づくりを一層進めていく。
- 市アドバイザーが嘱託職員では指導に限界がある。(市アドバイザーの指導の力量は十分であるが、嘱託職員では、園長等と同等の指導的立場のレベルとはなりにくい「立場」としての限界。)従来の市保育アドバイザーは管理職のままで行政施策と連動する体制にし、嘱託職員である市アドバイザーは国予算配置が可能であれば継続雇用し、指導面を複数体制できめ細やかに対応する。

b. 園のニーズに応じた研修会の実施（市の教育・保育内容の課題への対応）

- 様々な校種の教育関係者が研修会に参加しており、乳幼児期の教育・保育の重要性と子どもの育ちの連続性を共有する場となっている。
- 公開保育研究会等の各種研修会は、全ての就学前施設へ案内しており、職種に関わらず参加可能である。また、オーダーメイド研修により、各園の課題に応じた研修機会の提供ができています。研修参加者が前年比2割増となり、非常勤や保育補助等も参加できる貴重な研修機会となっている。
- 保育公開を実施する園の拡大促進や、全園で取り組む意識を醸成し、市全体で教育・保育の課題に対応する。

c. 研究推進（教育・保育の更なる質の向上に向けた取組）

- 研究推進委員会の開催により、委員の資質・能力を育成する実務的な研修が継続的に実施できている。また、市の幼児教育センター的機能を担う人材として、次世代の教育・保育アドバイザーの育成にもなっている。
- 委員は公立園のみであるので、公立園以外の園からも参加することで、市全体の人材育成につなげていく必要がある。

d. 市の課題に対する対応（小学校への円滑な接続等）

- 就学前と小学校の相互参観や、研修会のアンケート等で成果や課題を多面的に把握できている。
- 「幼保小連携プログラム」リーフレットの周知及び活用、年長後半の保育や小学校1年生入学期の保育・教育課程の試行、小学校低学年の授業改善に向けた研究会の開催、小学校への円滑な接続につながる取組の充実を図る必要がある。

e. 取組の普及（成果の発信）

- 本事業の取組が、乳幼児期の教育・保育の重要性と子どもの育ちの連続性を共有することにつながっている。
- フォーラムや全国保育士会研究大会等での事業成果の発信により、他県及び他校種教職員、行政等への刺激となっている。また、研究推進委員及び各保育者の自信につながっている。
- 「幼保小連携プログラム」リーフレットやハンドブック「保育のすてっぷワン」の活用の充実を図る。

【男鹿市】

a. 教育・保育アドバイザーの配置（県との連携・協力による園の課題解決支援）

- 今年度から市アドバイザーが2名配置となり、各園のニーズに対応した教育・保育の指導・助言が充実している。活用数も前年比の2倍に増加し、身近な相談体制として機能している。
- 保育者一人一人への個別面談を実施し、一人一人の保育者との関わりを重視しながら支援してきたことで、保育者の保育実践力の向上への意識の高まりや、課題の明確化が図られている。昨年度は巡回訪問が多かったが、今年度は積極的な市アドバイザーの要請が多くなり、市アドバイザーを活用しながら主体的に課題解決に取り組む園が増えている。
- 園内研修（研修計画、実践、評価、改善）での関わりをより一層深め、各保育者が主体的に保育改善に取り組むことができるように支援していく。
- 園の課題や個々の課題が多様化してきているので、県アドバイザーとの連携・協力を密にしながらそれぞれのニーズに対応していく。

b. 園のニーズに応じた研修会の実施（市の教育・保育内容の課題への対応）

- 保育実践力向上研修会は昨年度より2回増となり、様々な研修機会を提供することができた。年5回の保育実践力向上研修会の開催し、参加者数も前年比2.2倍となったことから保育士全体の保育に対する意識、実践の向上につながった。

- キャリアステージに応じた研修として、ミドルリーダーを対象とした研修会を実施した。県アドバイザーとの協議の中で内容を吟味し、ミドルリーダーが抱える課題へ対応することができた。各園の同じ立場の保育者による情報共有は継続を望む声も有り、効果的であった。
- 保育者が、各キャリアステージで資質の向上を図りながら保育力の向上につなげることができるよう、ミドルリーダーの他に新人保育者対象の研修会等の開催を検討する。
- 市内各施設での研修機会の差をなくすため、園数が少ない利点を生かし、全園での公開保育研究会を実現し、市全体で相互に学び合う機会の充実につなげる。

c. 公開保育の実施（小学校教育への円滑な接続に向けた取り組み）

- 保育参観通して、他園の保育者と子どもの学びや育ちについて協議することができ、自己の保育の振り返りや、各園の課題解決の参考になった。また、幼稚園・保育園と小学校の互いの現在の教育・保育（原点）を確認することができた。
- モデル園の公開保育研究会の実施が公開保育の必要性の認識を高め、平成30年度に全園保育公開を園長会議で決定することにつながった。
- 市アドバイザーの小学校訪問において、就学前教育・保育施設での子どもの姿を小学校職員に理解してもらった。また、保育者と小学校教員の子どもの育ちの姿の認識の差を把握した。
- 市内複数園でのミニ公開保育を実施することにより、複数の目で園の課題を多角的に捉え、小学校教育への円滑な接続に向け、子どもの育ちや学びについて意見交換する機会を十分に確保し、それぞれの専門性の向上や保育改善につなげていく。
- 小学校区内それぞれの就学前教育・保育施設と小学校の連携の機会はあるが、学びや育ちの連続性の理解を高めていくためには、子どもの姿を通して相互のカリキュラムへの理解を深める必要がある。就学前教育・保育施設、小学校、市教育委員会、就学前教育・保育施設担当課の幼保小連携の意識の差をなくすために、相互理解を図る機会の充実を図る。
- 接続期におけるカリキュラムの改善へ踏み込んでいる小学校区は少ない。各校区において、学びや育ちの連続性を意識したカリキュラムの改善に向けて支援する必要がある。

d. 取組の普及（成果の発信）

- 市アドバイザーを活用した園内研修の様子を、モデル園の公開保育研究会の実施を通して周辺市町村に発信することができた。市外の保育者の参加者数も昨年度に比べて増加した。
- 市アドバイザーの多様な活用方法について、各園のミニ公開保育等で発信することで、活用のニーズをより一層高める。

【横手市】

a. 教育・保育アドバイザーの配置（県との連携・協力による園の課題解決支援）

- 広報誌の直接配付等でこまめに施設訪問して事業のPRと信頼関係の構築に努めたことにより、公・私立を問わず園内研修への参加と助言が可能になった。また、訪問数が前年比約10倍になった。
- 保育実践力向上研修会を通して、保育の質の向上への意識が高まってきている。市アドバイザーの園内研修支援要請が増加し、保育者自らの振り返りと保育の専門性向上への意欲が感じられるようになってきた。

- 施設訪問で各施設や保育士等が抱えている課題の把握に努めたことにより、研修の実践方法等について、保育者に寄り添った視点での指導・助言を行うことができた。
- 研修や市アドバイザー活用に対する施設間の温度差（園内研修での園の主体的な活用）や研修に消極的な保育士等の意識改革はまだまだ課題である。
- 広報紙等による市アドバイザーを活用した園内研修の成果や実践例の紹介、保育者に寄り添った研修方法の工夫、こまめな園訪問の継続を通して、園の主体的な課題解決に向けた市アドバイザーの活用促進につなげていく。

b. 園のニーズに応じた研修会の実施（市の教育・保育内容の課題への対応）

- 講師による講話や演習を通して、自己評価等により自らの保育を振り返るとともに、求められている保育者の専門性と役割を再確認することができる研修会になった。
- 対象となるすべての小学校、保育所及び認定こども園から参加があり、子どもの育ちについて共に考える機会を提供することができた。
- 教職員同士で意見を交わす場を提供することにより、他園の状況を知り、自園の保育内容やカリキュラムの見直すきっかけにつながった。
- 小学校からも多くの参加者があり、保育者だけでなく教員についても、就学前施設における子どもの育ちについての理解への意識の高まりがみられる。
- 保育者等のニーズを考慮し、保育現場がすぐに活用できる研修会を検討する。

c. 円滑な接続に向けた幼保小相互理解のための取組

- 保育士等による一日学校体験及び小学校教職員による一日保育体験事業の継続実施により、相互理解及び連携の必要性の意識が高まっている。
- 幼保小の円滑な接続に向けた、これまでの取組の見直しや新たな取組を積極的に実施しようとする動きが出てきている。
- 子どもの育ちや学び、そのための交流の在り方等について、教職員個々の意識や理解の程度の差が大きい。同時に、小学校区毎の意識や取組の差も見られる。

d. 横手市幼小連絡協議会（仮称）設立に向けた取組

- 小学校区別保小連携委員会の組織化等、幼保小連携を推進する体制について円滑な接続に向けた独自の取組の広がりが見られる。
- 学校区内での保育所と保育所、保育所と認定こども園の交流が増えてきている。各小学校と学校区内就学前施設との連携及び交流状況の可視化が図られてきている。
- 市内の園には、職員の情報交換や研修会等の実施があまりなく、連携が希薄な園もある。連絡協議会の設立に向けて、事業必要性の理解を促す説明や協力依頼を継続する。
- 小学校区ごとの取組や意識の差がある。小学校区内における就学前施設間の連携に向けた取組の推奨を図る。

e. 成果の発信・取組の普及

- モデル園の公開保育を通して、自園の保育を振り返る機会を提供することができた。
- 事業の取組状況等を掲載して定期的に発行している広報紙は、小学校・就学前施設において大変好評であり、事業への理解とPRの役割を担っている。
- 広報紙発行を継続し、今後も事業の理解促進を図る。

【県及びモデル市共通】

- 平成30年度に「教育・保育アドバイザーの配置に関するアンケート調査をモデル市内就学前教育・保育施設を対象に実施し、市アドバイザー活用の有効性を明らかにし、「平成30年度わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館」で県内に発信する。また、モデル市において小学校教育への円滑な接続をテーマに事業実施していることから、平成28年度に実施した「秋田県における就学前教育・保関すアンケート調査」と平成30年度に実施する同調査結果からモデル市と県内他市町村の状況を比較分析する。これらを基に、県とモデル市の連携・協力による教育・保育の推進体制構築の重要性を広く発信し、推進体制の拡充及び連携・接続のステップ3の割合増加につなげていく。

②モデル地区の教育・保育アドバイザーの連携

- 教育・保育アドバイザー連絡協議会や、各市主催の研修会に参加等を通じ、モデル市AD間の情報交換が活発になされている。また、県ADがその関係性を支援している。
- 平成31年度以降にADが増加した場合の連携体制を検討する。

③市町村担当者連絡会による円滑な事業推進に向けた共通理解

- 円滑な事業推進に向け、県及びモデル市間で連絡を密にし、共通理解を図りながら事業を実施することができた。
- 平成31年度以降に本事業に参加する市町村が増加した場合の連携体制を検討する。

B) 実施体制について				
B-1) 具体的調査研究体制				
(1) 調査研究実行委員会体制				
ふりがな 調査研究実行委員会 の代表者氏名		おおがた みか 大方 美香		他7名(実人数8名)
実行委員氏名	所属機関 所属・職名	具体的な役割分担	従事期間	エフォート (専従貢献度)
おおがた みか 大方 美香	大阪総合保育大学 児童保育学部長	調査研究実行委員会座長	1年間	3(%)
おくやま じゅんこ 奥山 順子	秋田大学教育文化 学部こども発達・ 特別支援講座教授	幼児教育専門家としての調 査・研究推進方法等に対する 助言、評価・検証	1年間	3
ひるた ひとみ 蛭田 一美	聖園学園短期大学 保育科講師	幼児教育専門家としての調 査・研究推進方法等に対する 助言、評価・検証	1年間	3
さとう よしひさ 佐藤 好久	秋田市小学校長会 幹事 秋田市立泉 小学校長	小学校教育の視点から調査 ・事業推進方法等に対する 助言・提言	1年間	2
にしとば ゆたか 西鳥羽 裕	美郷町教育委員会 教育次長兼教育推 進課長	就学前教育・保育及び小学校 教育を所管する行政として の助言・提言	1年間	2
いずみ ふみこ 泉 文子	秋田県国公立幼稚 園・こども園協会 副会長 男鹿市立 若美幼稚園長	公立幼稚園・認定こども園実 務担当者としての助言・提言	1年間	2
たけだ まさひろ 武田 正廣	秋田県私立幼稚園 ・認定こども園連 合会長 さかき幼 稚園長	私立幼稚園・認定こども園実 務担当者としての助言・提言	1年間	2
かわしま しんりょう 川嶋 真諒	秋田県保育協議会 長 子吉保育園長	私立保育所実務担当者とし ての助言・意見提示	1年間	2

(2) 自治体の概要															
①規模（平成30年2月現在）															
都道府県・市区町村名						人 口									
秋田県						991,162人									
②指定する自治体における全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数															
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
41園			14園			57園			220か所		10園		0園		201校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
1	7	33	0	0	14	0	9	48	66	154	5	5	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	か所	か所	園	園	園	園	
(3) 研究協力団体の概要															
	団体名等					団体等の活動概要									
1	秋田大学教育文化学部					<ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成、保育士の養成 ・幼児教育に関する研究推進 ・附属幼稚園における幼児教育の実践及び成果の情報発信 									

(2) 自治体の概要															
①規模（平成30年2月現在）															
都道府県・市区町村名						人 口									
大館市						71,906人									
②指定する自治体における全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数															
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
1園			0園			8園			10か所		0園		0園		17校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	0	1	0	0	0	0	0	8	9	1	0	0	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	か所	か所	園	園	園	園	
(3) 研究協力団体の概要															
	団体名等					団体等の活動概要									
1															

(2) 自治体の概要															
①規模（平成30年2月現在）															
都道府県・市区町村名			人 口												
男鹿市			26,924人												
②指定する自治体における全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数															
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
2園			0園			0園			7か所		1園		0園		6校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	1	1	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	か所	か所	園	園	園	園	
(3) 研究協力団体の概要															
			団体名等			団体等の活動概要									
1															

(2) 自治体の概要															
①規模（平成30年2月現在）															
都道府県・市区町村名			人 口												
横手市			89,018人												
②指定する自治体における全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数															
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所		うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
4園			4園			0園			30か所		0園		0園		17校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
0	0	4	0	0	4	0	0	0	8	22	0	0	0	0	
園	園	園	園	園	園	園	園	園	か所	か所	園	園	園	園	
(3) 研究協力団体の概要															
			団体名等			団体等の活動概要									
1															

B-2)組織図及び体制図

